

令和3年第7回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 12月20日（月）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第85号）	5
・議案等に対する質疑	6
・議案等の委員会付託	6
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	7
議案第85号 令和3年度 粕屋町一般会計補正予算について	7
・閉 会	11

令和3年第7回（12月）

粕屋町議会臨時会

令和3年12月20日（月）

令和3年第7回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年12月20日（月）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
住民福祉部長	中小原 浩臣	都市政策部長	山本 浩
総務課長	堺 哲弘	経営政策課長	今泉 真次
税務課長	吉村 健二	収納課長	臼井 賢太郎
協働のまちづくり課長	豊福 健司	総合窓口課長	渋田 香奈子
子ども未来課長	神近 秀敏	介護福祉課長	石川 弘一
都市計画課長	田代 久嗣	地域振興課長	八尋 哲男
道路環境整備課長	安松 茂久	上下水道課長	松本 義隆
会計課長	藤川 真美	学校教育課長	早川 良一
社会教育課長	新宅 信久	給食センター所長	中原 一雄

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

12月定例会が14日に閉会して6日間での、令和3年第7回粕屋町臨時会の開会となりました。本日は、世間でも注目されております18歳以下の子どもへの10万円給付について、急な国の方向転換により現金5万円と、来年クーポン5万円に分けて配る予定だったのが、現金一括給付が可能になったことを受け、執行部より年内に10万円の一括給付とするため、急きょ臨時会が招集されました。

議員の皆さまのご審議を、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第7回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1. 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において1番、古家昌和議員及び14番、山脇秀隆議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2. 「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第3. 「議案等の上程」を行ないます。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、1件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

改めて、おはようございます。

本日、令和3年第7回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、12月定例議会を終えられたばかりの本当にお忙しい中、全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

議長のご挨拶の中でも述べられましたが、本日、上程させていただきます補正予算は、先の国会でも、様々な議論がされておりました、新型コロナの経済対策の子育て世帯への臨時特別給付金の支給について、先行の給付金5万円と合わせて、残りの5万円についても、同時に一括支給してよいとの選択肢が国から示されたため、12月議会の予算委員会にて、現金支給の意向を表明しましたとおり、年内の一括10万円支給を目指すものであります。また、同時に、新年早々にも開始される予定の、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業などを計上いたしております。

◎町長（箱田 彰君）

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

議案第85号は、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、子育て世帯への臨時特別給付金において、10万円の現金での一括支給が可能となったことに伴い、所要の予算を計上することに加え、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として、1世帯当たり10万円の給付を行う予算を計上するものとなります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億4,419万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億6,736万9千円とするものでございます。歳出として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費を6億1,369万9千円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を5億3,049万7千円増額し、全額補助対象となるため、歳入として国庫支出金を同額計上するものでございます。また、併せて、街路灯LED照明賃借料の債務負担行為の補正を行っております。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（町長 箱田 彰君 降壇）

◎議長（小池弘基君）

日程第4．「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第5．「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました85号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第

1 項及び粕屋町議会委員会条例第 5 条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案につきましては、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、付託表のとおり、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に末若憲治議員、副委員長に井上正宏議員であります。

ただ今から、委員会審査のため本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査が終了し、委員長報告ができ次第、本会議を再開いたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前 9 時38分)

(再開 午前11時15分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします前に、執行部の出席につきましては、関係部署のみとさせていただきますことをご了承願います。

それでは、再開いたします。

上程されました議案第85号「令和 3 年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

末若予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 末若憲治君 登壇)

◎5 番（末若憲治君）

議案第85号「令和 3 年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。なお、議長を除く議員全員による審査ですので、要点のみのご報告とさせていただきます。

既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ11億4,419万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億6,736万9千円とするものです。子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を5億3,049万7千円の増額。これは、児童一人当たり一括10万円の現金給付が可能となったため、来春クーポンでの配布が想定されていた児童一人当た

り5万円の給付分を、12月に合わせて現金支給するものです。また、住民税非課税世帯等特別給付金給付事業費を6億1,369万9千円増額し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付するものです。また、併せて、街路灯LED照明賃借料の債務負担行為の補正も計上されております。

議員の質疑の中で、子育て世帯臨時特別給付金において、通知はがきに辞退という文言があったが、辞退された方がいるのか。また、近隣市町の支給についてはどうなっているか、という質疑がありました。ほかに意見としまして、街路灯LED照明賃借料において、大幅な増額となっているが、当初予算計上時に各課確認を行い、部・課の連携を図る必要があったのではないかという意見もありました。

付託を受けました予算特別委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

(予算特別委員会委員長 末若憲治君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

本案は、ただ今の委員長報告のとおり、議長を除く議員全員による審査を行っております。

よって、「委員長報告に対する質疑」を省略し、これより議案第85号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎11番（福永善之君）

この議案に反対します。

12月の臨時国会で政府提案の補正予算、総額35兆9,895億円の財源は、約60%、22兆580億円が赤字国債です。その中には、18歳以下への10万円の費用として、1兆2,162億円が計上。今回、粕屋町が行う18歳以下への10万円給付の費用は、すべて国庫負担であり、形上は粕屋町の負担はありません。肝心なことは、国が出そうだが、粕屋町が出そうだが、原資は税金ということです。先に述べたとおり、10万円給付の財源の一部は赤字国債、将来へのツケとなります。赤字国債は、返済していかなければなりません。後ほど、いろいろな形で国民に負担増となる請求書が回ってきませんか。例えば、消費税の増。例えば、既存の税の増。

今回、18歳以下の子どもたちへ、大人より説明が抜けていないでしょうか。今の政治に文句を言えない子どもたちにツケの説明なく、大人が決めていくやり方に、私は賛同できません。

最後に11月29日の臨時会で、18歳以下への先行した5万円給付の議案に対し、反対表明をしました。再度2点申し上げます。選挙の度にばらまきを提案するような風習を変えるべき。税金をばらまくなら、全国民に一律給付するべき。以上、この議案に反対します。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

賛成の立場で討論に参加いたします。

子育て世帯臨時特別給付金は、これまでコロナ禍の中で、様々な我慢を強いられてきた子どもたちや、子育てをしている保護者を応援するための給付金です。

普通に、これまで行われていた様々な学校行事が中止されたり、簡素化されたりしてきました。今でも学校ではマスクをして過ごし、給食は黙食、大きな声を出して歌うことや制約されることがまだあり、多くのことを我慢しながら、子どもたちは学校生活を過ごしています。この給付金は、社会全体が子どもたちを応援しているよ、というメッセージなのです。また、この子ども給付金は、加速する少子化の中で、少しでも安心して子育てしてもらえるように応援しているものであります。

支給にあたり政府より、年明けに5万円のクーポンなどの提案がありましたが、行政のほうも、3回目のコロナワクチン接種と事業が大変重なり、過重な仕事量になります。また、この給付金を使う側も、現金支給がいいということで、クーポンにするといろいろな制限がかかってきます。

デメリットが多いので、提案どおり作業の簡素化、そしてスピードを持って給付できるように、年内の一括10万円現金給付に賛成いたします。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

川口議員。

◎9番（川口 晃君）

福永議員は反対の立場で申されたので、私は賛成の立場で申したいと思います。

福永議員は、ばらまきだとおっしゃいました。しかし、私はばらまきではないと思います。私は、生活相談・法律相談していますが、どんなに貧しい人がいるか。そ

のことを御存じないんじゃないかと思います。非課税世帯が6千世帯、粕屋町でもあります。6千世帯っていうのはどういう数字でしょうか。人口が3万6千で、1万8千から2万世帯ですかね、それぐらいの、そのうちの6千世帯ですよ。比重は非常に大きいんじゃないかと思います。

それから、無駄だ、無駄だとおっしゃいますが、無駄をなくすには何かとといいますと、国の政治では、軍事費と無駄な金がいっぱい使われております。それをなくせばいい訳であって、何もこのことが無駄になるとは思いません。将来のツケにもなりません。今、コロナ禍の中で、どれだけの人が苦しんでるかというのを御存じないからそうおっしゃるんだと思います。

以上、そのことを申しまして、賛成討論にします。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

よって、議案第85号、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくこ

とに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和3年第7回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提案いたしました議案にご賛同いただき、議決をいただきました。心から御礼を申し上げます。

皆さま御承知のとおり、新たな変異種のおミクロン株による新型コロナウイルスの感染の脅威が、拡大しそうな状況となっております。この感染の脅威を食い止めるには、3回目となる追加のワクチン接種を早期に実現することが重要であります。今現在、町内で医療従事者を対象としたこのブースター接種を開始しておりますが、年が明けて早々にも、2回目の接種を終えられて8か月を経過した高齢者を対象とした接種の開始を目指す準備を、ただ今行っているところでございます。この計画の実現には、何をおいてもワクチンの供給が重要です。国と県と連携をとり、スムーズな接種が実施されるよう計画をしまいにしたいと思います。

さて、今年もあと10日余りとなりました。議員の皆さまには、本当にこの一年間、ご理解とご協力を賜りました。心から感謝を申し上げます。

議員各位と、そして町民の皆さまが、健やかで、そして穏やかな新年を迎えられますことをご祈念申し上げ、閉会にあたっての私の御礼の言葉とさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

これをもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

年末のご挨拶は、先日の定例会閉会日にさせていただいておりますので省略いたしますが、平穏で輝かしい新年をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、令和3年第7回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、令和3年第7回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前11時28分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 古 家 昌 和

署名議員 山 脇 秀 隆